

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年4月14日
【中間会計期間】	第19期中（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 及川 智正
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CEO 坂本 大輔
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CEO 坂本 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】**第1【企業の概況】****1【主要な経営指標等の推移】**

回次	第18期 中間会計期間	第19期 中間会計期間	第18期
会計期間	自2023年9月1日 至2024年2月29日	自2024年9月1日 至2025年2月28日	自2023年9月1日 至2024年8月31日
売上高 (千円)	3,490,636	4,132,500	7,223,458
経常利益 (千円)	54,977	138,834	101,739
中間（当期）純利益 (千円)	41,273	87,240	108,759
持分法を適用した場合の投資損失 （△） (千円)	△15,471	△12,264	△27,796
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	22,025,900	22,025,900	22,025,900
純資産額 (千円)	965,024	1,049,932	1,032,691
総資産額 (千円)	2,565,130	2,675,126	2,665,433
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	1.87	3.97	4.94
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.6	39.2	38.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,988	317,206	23,736
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△71,685	△23,036	△286,879
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,567	△105,602	△31,892
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高 (千円)	1,094,339	968,000	779,433

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

2024年9月3日付で、農産物流通に携わる企業を対象とした人材サービスを行う「やさいジョブ株式会社」（非連結子会社）を設立しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、2024年11月29日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

近年の全国農業総産出額は、米、野菜、肉用牛等における国内外の需要に応じた生産の進展等を背景に、9兆円前後で推移しております。2023年の農業総産出額は、米の需要が堅調に推移したことや野菜の生産量減少による価格上昇、鳥インフルエンザの影響により鶏卵価格が上昇したこと等から、前年に比べ4,977億円増加し、9兆4,987億円となりました。また、近年の生産農業所得は、全国農業総産出額の増減はあるものの、3兆円台で推移しております。2023年は、農産物の価格が上昇したこと等により、前年に比べ1,879億円増加し、3兆2,929億円となりました（出典：農林水産省「生産農業所得統計」）。他方で、2024年2月時点の農業経営体数88万3千経営体のうち、個人経営体は84万2千経営体で、前年に比べ5.2%減少した一方、団体経営体は4万1千経営体で0.7%増加し、団体経営体のうち、法人経営体は3万3千経営体で前年に比べ1.2%増加しております（出典：農林水産省「農業構造動態調査」）。農業経営体の減少が続く中、法人化や規模拡大の進展が継続しております。

当中間会計期間における青果価格は、猛暑や天候不順の影響により、平年に比べ高い水準で推移してまいりました。一方、当中間会計期間におけるスーパーマーケットの青果物の販売動向は、円安やエネルギーコスト上昇による消費者心理減退の懸念があるものの、相場高の影響により単価が上昇し、前年に比べ増加いたしました。

このような環境のもと、より多くの生活者に「おいしい」をお届けするために、当社の主たる事業である農家の直売所事業及び成長事業である産直事業を推進いたしました。2024年9月には株式会社NTTアグリテクノロジーとの資本業務提携契約を締結し、日本の食の安定供給や安全性の高い国産野菜の流通・拡大を進めてまいりました。また、ドラッグストアへの販路拡大等、新しい農産物流通の創造に向けた取組の深化を進めてまいりました。各種値上げ等のコスト増が見込まれる環境においても利益が確保できるよう、青果の相場高を追い風に販売単価向上や適量納品等の利益率向上施策を実施し、事業基盤の強化に努めました。

このような取組の結果、流通総額は8,572,269千円（前年同期比11.5%増）、2025年2月末日時点でスーパーマーケット等の国内小売店への導入店舗数は2,163店舗（前事業年度末より57店舗増）、農産物の集荷拠点である集荷場は79拠点（前事業年度末より2拠点減）、登録生産者は10,443名（前事業年度末より131名増）となりました。

当中間会計期間の経営成績は、売上高は4,132,500千円（前年同期比18.4%増）、営業利益は134,604千円（前年同期比151.8%増）、経常利益は138,834千円（前年同期比152.5%増）、中間純利益は87,240千円（前年同期比111.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当中間会計期間より「産直卸事業」は「産直事業」に名称を変更しております。

①農家の直売所事業

農家の直売所事業では、当社及び業務委託先が運営する集荷場で登録いただいた生産者から農産物を出荷し、原則翌日にスーパー等の「産直コーナー」で販売する独自の流通プラットフォームを提供しております。

当中間会計期間は、既存委託販売先との取引維持・拡大に加え、登録生産者獲得のため、集荷場を拠点とした営業活動を行ってまいりました。青果相場高の環境のもと、スーパーでの豊富な品揃えを実現するため、品目バランスを考慮した買取委託の増加、適量納品、販売単価の向上、兵庫の集荷場における登録生産者からいただく出荷手数料の改定等、利益率向上施策に取り組み、事業基盤の強化に努めました。

これにより、流通総額は7,117,441千円（前年同期比9.3%増）、流通点数は30,050千点（前年同期比0.8%減）、売上高は2,738,737千円（前年同期比17.5%増）、セグメント利益は417,077千円（前年同期比29.5%増）となりました。

②産直事業

産直事業では、当社が生産者から直接農産物を買取り、商品の「パッケージ」、売場の「POP」、生産者のおすすめ「レシピ」などで商品の付加価値を可視化（ブランディング卸）し、スーパー等の「青果売場」で販売しております。

当中間会計期間は、スーパー等の取引先の旺盛なニーズに対応するため、引き続き、全国の産地や市場との連携により商品供給を強化し、既存取引先を中心に取引を拡大いたしました。また、新しい農産物流通の創造に向け、農家の直売所における委託販売システムとこれまでのブランディング卸を融合した「産直委託モデル」を本格的に展開いたしました。

これにより、流通総額は1,454,827千円（前年同期比23.4%増）、売上高は1,393,763千円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益は36,974千円（前年同期比25.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ9,693千円増加し、2,675,126千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ63,269千円増加し、2,074,346千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加188,567千円、売掛金の減少173,545千円、商品の増加37,620千円、その他流動資産の増加9,581千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ53,576千円減少し、600,780千円となりました。これは、有形固定資産の減少6,032千円、無形固定資産の減少15,406千円、投資その他の資産の減少32,136千円によるものであります。

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ7,546千円減少し、1,625,194千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ214,180千円増加し、1,550,380千円となりました。これは主に、買掛金の増加43,708千円、短期借入金の減少11,662千円、1年内返済予定の長期借入金の増加200,000千円、未払金の減少12,610千円、未払法人税等の減少3,065千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ221,727千円減少し、74,814千円となりました。これは主に、長期借入金の減少223,532千円等によるものであります。

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ17,240千円増加し、1,049,932千円となりました。これは、利益剰余金の増加87,240千円、自己株式の増加69,999千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末と比較して188,567千円増加し、968,000千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は317,206千円増加しました（前年同期は82,988千円の増加）。主な増加要因は、税引前中間純利益136,913千円、減価償却費32,414千円、売上債権の減少173,545千円、仕入債務の増加43,708千円等であります。主な減少要因は、棚卸資産の増加37,620千円、未払金の減少12,610千円、未払消費税等の減少14,423千円、法人税等の支払額5,930千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は23,036千円減少しました（前年同期は71,685千円の減少）。減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,644千円、無形固定資産の取得による支出9,260千円、敷金及び保証金の差入による支出3,168千円、子会社設立による支出10,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は105,602千円減少しました（前年同期は8,567千円の増加）。主な減少要因は、短期借入金の減少11,662千円、長期借入金の返済による支出23,532千円、自己株式取得による支出69,999千円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2025年2月28日）	提出日現在発行数（株） （2025年4月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,025,900	22,025,900	東京証券取引所 （グロース市場）	単元の株式数は100株 であります。
計	22,025,900	22,025,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2024年9月1日～ 2025年2月28日	-	22,025,900	-	50,000	-	531,633

(5) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
及川 智正	和歌山県日高郡美浜町	3,712,500	17.04
株式会社プレンティー	東京都品川区上大崎2丁目25番5号	3,069,900	14.09
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	2,542,100	11.66
堀内 寛	千葉県市川市	2,152,500	9.88
株式会社N T T アグリテクノロジー	東京都新宿区西新宿3丁目19番2号	485,900	2.23
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	440,600	2.02
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	376,600	1.72
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	282,906	1.29
農業総合研究所従業員持株会	和歌山県和歌山市黒田99番地12	265,800	1.22
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	247,600	1.13
計	—	13,576,406	62.32

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点3位以下を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 241,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,776,900	217,769	—
単元未満株式	普通株式 7,900	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	22,025,900	—	—
総株主の議決権	—	217,769	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社農業総合研究所	和歌山県和歌山市黒田99番地12	241,100	—	241,100	1.09
計	—	241,100	—	241,100	1.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間財務諸表について、史彩監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,433	968,000
売掛金	1,192,013	1,018,468
商品	25,613	63,234
その他	21,062	30,644
貸倒引当金	△7,046	△6,001
流動資産合計	2,011,076	2,074,346
固定資産		
有形固定資産	78,020	71,987
無形固定資産	84,390	68,983
投資その他の資産	491,945	459,808
固定資産合計	654,356	600,780
資産合計	2,665,433	2,675,126
負債の部		
流動負債		
買掛金	920,690	964,398
短期借入金	30,028	18,366
1年内返済予定の長期借入金	47,064	247,064
未払金	189,143	176,532
未払法人税等	5,686	2,621
賞与引当金	50,964	49,147
その他	92,621	92,249
流動負債合計	1,336,199	1,550,380
固定負債		
長期借入金	281,235	57,703
その他	15,306	17,111
固定負債合計	296,541	74,814
負債合計	1,632,741	1,625,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	849,128	849,128
利益剰余金	133,625	220,866
自己株式	△243	△70,242
株主資本合計	1,032,511	1,049,752
新株予約権	180	180
純資産合計	1,032,691	1,049,932
負債純資産合計	2,665,433	2,675,126

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
売上高	3,490,636	4,132,500
売上原価	1,840,198	2,233,543
売上総利益	1,650,438	1,898,956
販売費及び一般管理費	※ 1,596,979	※ 1,764,352
営業利益	53,458	134,604
営業外収益		
有価証券利息	—	1,316
受取賃貸料	480	480
受取保険金	1,271	1,875
その他	982	1,840
営業外収益合計	2,734	5,512
営業外費用		
支払利息	1,193	1,282
その他	21	—
営業外費用合計	1,214	1,282
経常利益	54,977	138,834
特別利益		
関係会社株式売却益	10	—
特別利益合計	10	—
特別損失		
固定資産売却損	—	1,920
特別損失合計	—	1,920
税引前中間純利益	54,987	136,913
法人税、住民税及び事業税	3,049	2,865
法人税等調整額	10,664	46,807
法人税等合計	13,714	49,673
中間純利益	41,273	87,240

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	54,987	136,913
減価償却費	31,087	32,414
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	441	△1,045
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,465	△1,817
受取利息	△20	△1,883
受取賃貸料	△480	△480
受取保険金	△1,271	△1,875
支払利息	1,193	1,282
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	1,920
関係会社株式売却損益 (△は益)	△10	—
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,974	△37,620
売上債権の増減額 (△は増加)	△86,269	173,545
仕入債務の増減額 (△は減少)	92,366	43,708
未払金の増減額 (△は減少)	10,279	△12,610
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△781	△14,423
その他	7,862	2,425
小計	87,945	320,453
利息の受取額	20	1,610
賃貸料の受取額	480	480
保険金の受取額	1,271	1,875
利息の支払額	△1,196	△1,282
法人税等の支払額	△5,532	△5,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,988	317,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,725	△1,644
無形固定資産の取得による支出	△20,680	△9,260
敷金及び保証金の差入による支出	—	△3,168
子会社設立による支出	—	△10,000
関係会社株式の取得による支出	△50,000	—
関係会社株式の売却による収入	10	—
その他	710	1,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,685	△23,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,996	△11,662
長期借入れによる収入	50,000	—
長期借入金の返済による支出	△31,029	△23,532
自己株式の取得による支出	—	△69,999
その他	△407	△409
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,567	△105,602
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,870	188,567
現金及び現金同等物の期首残高	1,074,469	779,433
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,094,339	※ 968,000

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
物流費	493,950千円	532,620千円
退職給付費用	3,375	3,525
貸倒引当金繰入額	441	△1,045
賞与引当金繰入額	37,399	49,147
減価償却費	31,087	32,414

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	1,094,339千円	968,000千円
現金及び現金同等物	1,094,339	968,000

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後になるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後になるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年1月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、普通株式236,900株を取得しました。この結果、当中間会計期間において自己株式が69,999千円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当中間会計期間 (2025年2月28日)
関連会社に対する投資の金額	135,004千円	135,004千円
持分法を適用した場合の投資の金額	43,945	31,355

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
持分法を適用した場合の投資損失 (△) の金額	△15,471千円	△12,264千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
委託販売システム	935,558	—	935,558	—	935,558
買取委託販売	1,268,876	—	1,268,876	—	1,268,876
卸販売	—	1,159,840	1,159,840	—	1,159,840
その他	126,361	—	126,361	—	126,361
顧客との契約から生じる収益	2,330,795	1,159,840	3,490,636	—	3,490,636
外部顧客への売上高	2,330,795	1,159,840	3,490,636	—	3,490,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,330,795	1,159,840	3,490,636	—	3,490,636
セグメント利益	322,188	29,408	351,597	△298,139	53,458

- (注) 1. セグメント利益の調整額△298,139千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用298,139千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	農家の直売所 事業	産直事業	計		
売上高					
委託販売システム	977,357	9,410	986,768	—	986,768
買取委託販売	1,671,672	51,827	1,723,500	—	1,723,500
卸販売	—	1,327,373	1,327,373	—	1,327,373
その他	89,706	5,151	94,857	—	94,857
顧客との契約から生じる収益	2,738,737	1,393,763	4,132,500	—	4,132,500
外部顧客への売上高	2,738,737	1,393,763	4,132,500	—	4,132,500
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,738,737	1,393,763	4,132,500	—	4,132,500
セグメント利益	417,077	36,974	454,051	△319,447	134,604

- (注) 1. セグメント利益の調整額△319,447千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用319,447千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、「産直卸事業」について、新しい農産物流通の創造に向け、農家の直売所における委託販売システムとこれまでのブランディング卸を融合した「産直委託モデル」を本格的に展開したことに伴い、当中間会計期間より報告セグメントを「産直事業」へ変更しております。なお、重要性が乏しいため、前中間会計期間のセグメントの情報については変更前の区分方法により作成しております。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)
1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり中間純利益	1円87銭	3円97銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	41,273	87,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	41,273	87,240
普通株式の期中平均株式数(株)	22,021,882	21,968,167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月14日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

史 彩 監 査 法 人
東 京 都 港 区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 田 友 洋

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 本 橋 義 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の2024年9月1日から2025年8月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビュー対象には含まれておりません。